

薬連ハイライム

「本田あきこ」自民党第1次公認決定!!

7月20日に開催された自由民主党選挙対策本部会議において、第25回参議院議員通常選挙の第1次公認候補者が決定された。まず、選挙区選出議員選挙は36都道府県で37名（現職35名，新人2名），そして比例代表選出議員選挙は19名（現職15名，新人4名）が決定し，その新人4名のうちの1人として「本田あきこ」が選出された。



また，7月30日には自由民主党熊本参議院比例区第十六支部 支部長として選任され，「本田あきこ」に対する自民党からの大きな期待を感じているところである。

これからも引き続きの皆様の応援をよろしく願う。

1 本田あきこのホームページを開設しました。
右のQRコードから
閲覧してください →



2 Facebookページ「本田あきこの部屋」を公開しました。
右のQRコードから
閲覧してください →



3 本田あきこメールマガジンを開始しました。
右のQRコードから
登録をお願いいたします →



もとゆき便り

通常国会閉幕

自由民主党組織運動本部本部長代理
参議院議員・薬剤師
藤井もとゆき

1月22日に召集された第196回通常国会は，会期を32日間延長して，7月22日に閉幕しました。厚生労働省がこの国会に提出した7本の法律案のうち，6本が可決・成立しました。

政府が最重要法案の一つと位置づけた「働き方改革推進関連法案」，長時間労働を解消するため，時間外労働の上限を定め，これを超えた場合の罰則が規定されました。また，金融商品開発業務，アナリスト業務，研究開発業務等，高度の専門的知識を必要とし，従事した時間と従事して得た成果との関連性が通常高くないと認められる業務に対し，「高度プロフェッショナル制度」が創設されます。医療分野の研究開発においても，時間をかければ必ず新医薬品・新医療機器の開発に結びつくものではありません。開発ターゲットを見極め，成功に導く優れた発想，試験結果を踏まえた戦略見直し等，研究開発に従事する者の能力に帰するところが多々あり，医療イノベーションの推進にも大きく寄与するものと期待しています。

「生活困窮者自立支援法等改正案」では，生活困

窮者に対する包括的な支援体制の強化，生活保護世帯の子どもの大学進学支援等，生活困窮者の一層の自立促進を図るとともに，医療扶助における後発医薬品使用を原則化する等の措置が講じられました。



受動喫煙を防止するための「健康増進法改正案」，学校・病院・児童福祉施設・行政機関等は敷地内禁煙，飲食店については原則として屋内禁煙となります。ただし，個人又は資本金5千万円以下の中小事業者が運営する100m²以下の既存の飲食店への適用を猶予するなど，必ずしも十分とは言えませんが，喫煙可能な飲食店にはその旨の掲示が必要となり，望まない受動喫煙を避ける手立が増えることは一歩前進と思います。

水道の老朽化への対応等，水道の基盤強化を図る「水道法改正案」は，参議院での審議未了のまま継続審議となりました。次期国会での早期成立を図りたいと思います。

藤井議員に関するご意見・ご要望等ございましたら，全国藤井もとゆき薬剤師後援会（下記アドレス）までご連絡くださいますようお願いいたします。

zenkoku@mfujii.jp